

時事新報

時事新報は日本國中唯一の毎日刊行新聞紙なり

第一千四十三號

明治廿一年九月十日 (甲申)

政略一變せざれば政費を省く可からず

明治廿一年度の會計豫算に據れば我國庫の歲出は凡そ八千餘萬圓として所得税は凡そ百餘萬圓なるを以て歲出の所得税より對する割合は八十と一との比例なれども一千八百八十七年より八十八年まで英國は歲出八千七百餘萬磅、所得稅一千四百餘萬磅にして其割合は凡そ六と一とに當り伊國は歲出十八億餘萬リール所得稅二億餘萬リールみて其割合は凡そ卅三と一との比例なり今之と對照比較するに我邦歲出の所得稅に對する割合は英國より多きこと七十四倍、伊國より多きこと七十一倍にして餘萬マーク(非常歲出を除く)所得稅三千八百萬マーク現今軍備の擴張に汲々として軍費の莫大なるに世人を驚愕せしむる普國よりも尙ほ多きふと四十七倍の數を見る可し

我邦より於て所得稅を實施したるは漸く昨年の七月にして日尚は淺く之を取扱ふ官吏も之を納むる人民も共に不憲にして事務未だ整頓に至らざるの事情もあらんれば單に所得稅のみを以て詳に人民の所得をト玄て其貧富を断ず可らず且租稅は各國の習慣に由て其種類を異にし又其徵收法をも異にするものなれば一概に外國の例を引て我國の事と譯するに足らずと雖も日本の所徴稅を免ぐるゝ者ハ一年の所得三百圓以下より三百餘圓に過ぎずとは即ち國民全體に貧乏の事實として視る可きものならん此貧乏よろて國庫の歲出は八千餘圓あり果して國の貧富に相應したる歲出なる可きや疑なきを得ざるなり抑も政費省略す可しとは目下殆んど輿論の歸する所にして時事新報は紙上にも毎度あれと論じ政府の當局者も既に已に知る所にして彼の元官を沙汰し繁文と省く等の旨以往々發令の文面にも見えてなりと雖も實際に其成跡を得ざるは何ぞや之に對するに則り國の貧富を以て事の根柢より而之を忘れずと雖も亦一方には家内の衣食世間の交際等知らず識らずの間に存外の費用と重る如く政府に於ても常に政費の省略と言ひながら其省略中又文明の盛事は次第に新にして次第に錢を要し一時に意外の支出なるも細々の消費日々に積んで會計の結局に至り更に困難を覺ることある可し殆んど人の罪非ず人情世界の常とも云ふ可きものなれば斯る時勢に當りては我輩は家の主人に忠告して大に家政向の改革を促すが如く政府の當局者にも英斷を勧めざるを得ず其方法の紹自は他日の論に譲り爰に當局者の爲めと謀りて先づ心事の一轉を願るものなり其大概を言はんに一夜客なく幽窓の下に孤坐し百般の難題を去て精神を獨立の位

給へリ斯る處へ新帝ウイヘルムの出御ありビスマルク侯の體裁を見て感動の情に堪へざりけん侯に向ひて想像し得たり乃ち之を組織するには法律なから可らず

ビスマルクよ余は汝が小兒に對する親切を深説して止ざるなり汝は好機と見計ひ小兒より對する親切を深説して止しど物語りたる由以て獨逸皇帝がビスマルクに對する感情の一班を推測するよ足るべしとあり

ム置き身外物なし唯日本國あるのみと悟りたらば此日本國を維持して内を治め外に交換するには政府な

かる可らずとの要用と發明するなどならん既に政府を想像し得たり乃ち之を組織するには法律なから可らず

兵備なる可らず内治外交の主務なかる可らず會計の本局なかる可らず是に於てか諸省の要用を想像し得て其省務を理するに如何せんと云ふに先づ長官一名を置て様々の事を執らしめんとすれば其事務繁多として

逆も一名にては足らざるを發明するが故に附屬の吏員

と命するよとならん斯の如く想像したる處にて眞實國の爲めに政事と名く可き政事を理して毫も政事の要用の外に出るよとなしと會中に計算したらば政府も屬す

の事務の數は何程にして之に任する人の數は幾名にて

官途の實際を調査し想像の政府と實際の政府と相比較して様々の事を執らしめんとすれば其事務繁多として

本局なかる可らず是に於てか諸省の要用を想像し得て

兵備なる可らず内治外交の主務なかる可らず會計の本局なかる可らず是に於てか諸省の要用を想像し得て其事務を理するに如何せんと云ふに先づ長官一名を置て

逆も一名にては足らざるを發明するが故に附屬の吏員と命するよとならん斯の如く想像したる處にて眞實國の爲めに政事と名く可き政事を理して毫も政事の要用の外に出るよとなしと會中に計算いたらば政府も屬す

の事務の數は何程にして之に任する人の數は幾名にて

官途の實際を調査し想像の政府と實際の政府と相比較して様々の事を執らしめんとすれば其事務繁多として

本局なかる可らず是に於てか諸省の要用を想像し得て其事務を理するに如何せんと云ふに先づ長官一名を置て

逆も一名にては足らざるを發明するが故に附屬の吏員

と命するよとならん斯の如く想像したる處にて眞實國の爲めに政事と名く可き政事を理して毫も政事の要用の外に出るよとなしと會中に計算いたらば政府も屬す

の事務の數は何程にして之に任する人の數は幾名にて

官途の實際を調査し想像の政府と實際の政府と相比較して様々の事を執らしめんとすれば其事務繁多として

本局なかる可らず是に於てか諸省の要用を想像し得て其事務を理するに如何せんと云ふに先づ長官一名を置て

逆も一名にては足らざるを發明するが故に附屬の吏員

と命するよとならん斯の如く想像したる處にて眞實國の爲めに政事と名く可き政事を理して毫も政事の要用の外に出るよとなしと會中に計算いたらば政府も屬す